

あなたと一緒につくりたい。

ステキな田舎のその先を、

世界にただひとつ

「空気」を祭る神社から未来を照らすプロジェクト

「歩くことによる健康日本一事業」、「小学校合同修学旅行外国語研修」など多くの事業に取り組んでいます。
(朝日町企業版ふるさと納税寄附対象事業紹介ページ)



4 質の高い教育をみんなに

11 住み続けられるまちづくりを



11 住み続けられるまちづくりを

15 陸の豊かさも守ろう



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

11 住み続けられるまちづくりを

1 CO₂排出量の削減

朝日町は令和2年10月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していますが、そのハードルは高く、目標達成のためには企業はもちろん、町民一人一人取り組みが不可欠です。

取組みの第一歩として電気自動車購入や太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼器などの再生可能エネルギー設備導入に対する補助を実施。生活に根付いた身近な事業を展開することで、カーボンニュートラルの理念を広く発信します。

【実施する事業】
電気自動車導入事業
電気自動車購入補助(町民向け)
無光害LED化事業(空気神社周辺の街灯整備)
再エネルギー補助金(太陽光・バイオマス)

2 CO₂吸収量の増加

二酸化炭素排出量実質ゼロ実現のためにはCO₂排出削減とあわせて、すでに大気中に排出されたCO₂を吸収する取組みが重要です。

磐梯朝日国立公園をはじめとする原生林野が町土の76%ほどを占めるなど多くのCO₂を吸収する環境にある、豊かな自然環境と澄みきった空気に包まれた朝日町。

森林保全のために必要な林道を適切に維持・整備するとともに病害虫対策、枯損木伐倒への補助などを実施し、地域の宝である自然環境を次世代に引き継いでいきます。

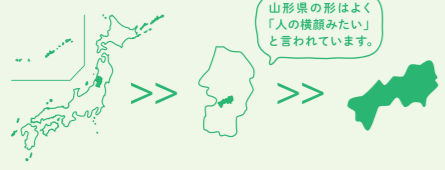
【実施する事業】
朝日町豊かな森林維持・整備事業

3 空気の大切さを独自の視点で情報発信

朝日町では1992年に世界環境デーである6月5日を町条例により「空気の日」に定めるなど、環境問題に着目してきました。その象徴となるのが1990年に建立され、今なお世界にただ一つの空気を祭る「空気神社」です。

これまでも空気の日にあわせ「空気まつり」を開催してきましたが、今年度はさらに約2か月半にわたる空気神社のライトアップや星空観察会、環境啓発イベントを開催し空気への感謝とその大切さを発信。来年度の「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催候補地として、気運を高めてまいります。

【実施する事業】
空気神社ライトアップ事業
環境教育・星空学習会
「星空の街・あおぞらの街」環境啓発イベント



JR山形駅より車で35分、山形自動車道寒河江ICより車で20分
山形県の「えくぼあたり」が朝日町です。

朝日町は山形県のほぼ中央に位置する、人口約6,100人の町です。最上川が南北21キロにわたり蛇行北流し、磐梯朝日国立公園をはじめとする原生林野が町土の73%ほどを占める、自然豊かなところです。最上川の両岸に沿った河岸段丘は果樹栽培に適した肥沃な土地で、130年以上の栽培歴を持つりんごは町のシンボルです。そのほかにも良質なブドウから造られるワインなど誇れる宝がたくさんあり、町民一人ひとりが誠実な営みを続けています。

小さい町ながら、農業をはじめ、観光や教育など、まだまだ力を入れていきたいことがたくさんあります。朝日町の「これから」を、ぜひ企業版ふるさと納税で応援してください。



「朝日連峰」と「ヒメサユリ」



癒いの湯「りんご温泉」



つなぐ棚田遺産「椀平の棚田」



数々の受賞歴を誇る「ワイン」



企業版

山形県朝日町

ふるさと納税

応援してください！
朝日町の「これから」

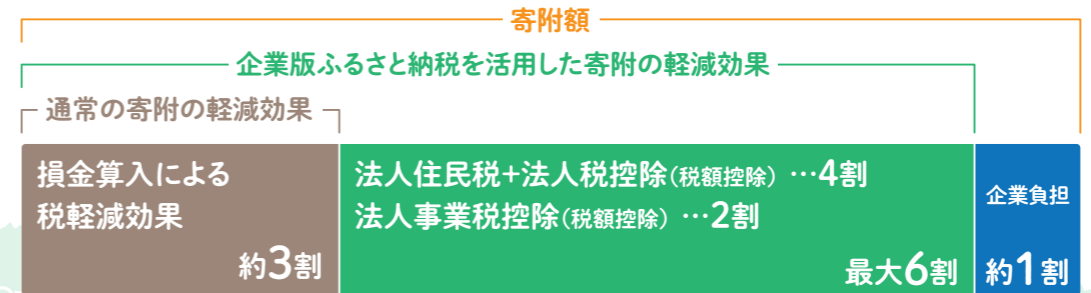


桃色ウサビ
朝日町の非公式PRキャラクター。朝日町ふるさと
応援大使も務める。「圧倒的無個性」が特徴で、
町の情報を日々ユニークな視点で発信中。  



企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果(寄附額の約3割)を含め、寄附額の最大約9割の軽減効果があります。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は約100万円となります。

企業のメリット

寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます。



ちなみに

10万円以上の寄附…… お礼状
町ホームページでのご紹介
100万円以上の寄附… 感謝状贈呈式の開催
町ホームページでのご紹介

するよ！

留意事項

- ・朝日町外に本社がある企業が対象です。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附お手続きの流れ

ご相談 お申し出

企業様 企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。まずは下記の問い合わせ先(政策推進課)までご連絡ください。対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただけます。

寄附

朝日町 寄附を払い込みいただくため、納付書を発行いたします。

企業様 納付書を使用し、朝日町指定金融機関で寄附の払い込みをお願いいたします。

税申告の お手続き

朝日町 受領証を発行いたします。

企業様 受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

お問合せ先・お申し込み先

朝日町役場 政策推進課

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115 (受付時間:月~金曜日/8:30~17:15)

Tel 0237-67-2112 Fax 0237-67-2117

E-mail senryaku@town.asahi.yamagata.jp



山形県朝日町
企業版ふるさと納税
紹介ページ